

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年8月3日

支出負担行為担当官

福島地方法務局長 安藤 直人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

福島地方法務局分室物品搬送及び物品供給契約

(2) 仕様等

仕様書のとおり

(3) 作業場所

仕様書のとおり

(4) 作業日時

入札説明書及び仕様書による。

(5) 入札方法

落札後契約締結に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札価格について、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数が生じた場合には、その端数を切り捨てることとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込みがあったものとする。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 令和7・8・9年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」(家具・什器類)及び「役務の提供等」(その他)において、A、B又はCの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者

- イ 令和7・8・9年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」(家具・什器類)及び「役務の提供等」(その他)において、Dの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者で、本件競争入札に係る物品の販売及び役務の提供と同等以上の仕様の履行実績を有することを証明することができる者
- (4) 官公署から指名停止、一般競争参加資格停止又は営業停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 当該入札に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

3 電子調達システムの利用

本件入札は、電子調達システムを利用することができる。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

(1) 場所

〒960-8021

福島市霞町1番46号

福島合同庁舎3階 福島地方法務局会計課

(2) 問合せ先

福島地方法務局会計課用度係 担当 遠藤

電話番号 024-534-1945

5 入札説明書の交付期間及び交付場所等

(1) 交付期間

公告日から令和8年8月21日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く。))。

(2) 交付場所

上記4(1)の場所及び電子調達システムにおいて交付する。

(3) 入札説明会

入札説明書の交付をもって代える。

6 開札日時及び場所

(1) 開札日時

令和8年9月3日(木) 午前10時

(2) 開札場所

〒960-8021

福島市霞町1番46号

福島合同庁舎2階福島地方法務局専用会議室

又は電子調達システム

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨、時間及び単位

日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書及び仕様書で指定する要求要件を全て満たしていることを前提として、総価（消費税及び地方消費税は含まない。）による最低価格の競争とする。

(6) 詳細

入札説明書等による。

以上